

平成27年度予算施政方針

下諏訪町長 青木 悟

平成27年度の予算案のご審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を述べさせていただくとともに、主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解を賜りたいと思います。

昨年12月は、例年になく大雪に見舞われ、また、突然の衆議院解散による総選挙は、住民生活や社会経済に大きな影響を与えました。

経済の動向は、内閣府が公表した1月の月例経済報告によれば、「景気は、個人消費に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いている。」との判断が示されているところではありますが、昨年4月からの消費税率8%への引上げ、また、29年4月まで延期となった消費税率10%への引上げや円安による影響など、住民の皆さんの不安をぬぐいきれていない状況にあります。

与党の圧勝後、第3次安倍改造内閣が発足し、1月26日には第189回通常国会が召集され、2014年度補正予算を成立させた上で、2015年度予算案の年度内での成立を目指すと言われていたところですが、経済政策「アベノミクス」の効果は地方にとって、まだまだ浸透していない状況を踏まえ、住民生活に密接に絡む経済再生や地方創生の具体的な方策について、今国会で早期に方向性を示し、切れ目のない景気対策を進めていただきたいと思っています。

さて、平成27年度は、私にとって町長として3期目の3年目の年となります。

引き続き「町総合計画」及び「行財政経営プラン」に沿って行財政運営の健全性を確保しつつ『下諏訪力の創造』を基本理念として、町政運営を進めてまいります。

町の中にある多くの「宝」を活かし個性豊かで活力あるまち、地域力を高め「絆」と「支え合い」による人に優しいまちを目指し、住民と行政が対等な立場で協力し合う協働のまちづくりを更に進めるとともに、信頼される行財政運営を目指してまいります。

下諏訪町の状況は、歳入の根幹をなす町税では、法人町民税の不安定要素や評価替えに伴う固定資産税の減収などが予想される一方、歳出では、少子高齢化の進展に伴う人口減少対策や社会保障費などの充実が求められているところであり、大変厳しい財政状況が続いている訳ではありますが、住民に寄り添った温かみのある予算となるよう情熱と熱意をもって取り組み、住民や各種団体等の皆さんから寄せられたご意見・ご要望につきましても、優先的に財源を確保し、誰もが健康で安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに全職員が一丸となって、計画的で効率的な行財政運営を行い、持続可能な自治体を構築してまいります。

このような社会経済状況の中、平成27年度当初予算につきましては、国庫補助金等の特定財源などの歳入確保に努めるとともに、経常的経費の削減に徹底的に取り組むなど、全職員が知恵を出し合い、創意工夫を重ねて編成を行った結果、一般会計の予算総額は、82億2,000万円という大型事業を盛り込んだ積極型予算といたしました。

重点施策としては、継続する庁舎耐震改修事業及び赤砂崎公園整備事業をはじめとし、新たに小中学校天井等落下防止対策事業、駅前防災広場整備事業、お祭り広場整備事業などのハード事業を実施するほか、子育て支援施策の充実や人口減少対策など、多くのソフト事業に取り組んでまいります。

また、28年春に迎える御柱祭に向けては、7年に1度のことであり、町としても、地域に賑わいを取り戻し、町の活性化につながる良い機会として捉え、関連費用を増額し、必要な予算措置をいたしました。

施策の体系別では、①安心・安全のまちづくりの推進、②地域活性化まちづくり事業の推進、③地域で守り育てる子ども支援策の推進、④環境、福祉施策の充実、⑤行政改革の推進の5項目を重点施策として、引き続き取り組んでまいります。

歳入では、財源構成に占める一般財源総額は、52億619万6千円となり、前年度より約1億6,000万円の増となりましたが、内訳では、町税が、9,630万円の減となったものの、地方消費税交付金8,900万円増、地方交付税6,000万円増、財産収入2,417万2千円増、温泉事業特別会計からの繰入金1億円の増などが主な要因になります。

町税総額は、対前年比△3.6%、9,630万円減の25億6,840万円を計上いたしました。主要3税のうち、個人町民税は、経済政策による給与所得の若干の伸びが期待できることから500万円の増、法人町民税は、主要企業の収益低迷と税率の引下げによる影響から4,500万円の減、固定資産税は、3年ごとに行われる評価替えの影響と設備投資の低迷などにより5,050万円の減となっています。

地方消費税交付金は、消費税率の引上げによる国と地方の配分率の変更により、対前年比34.5%、8,900万円増の3億4,700万円、また、地方交付税は、地方財政計画と町税の減少を加味し、対前年比4.2%、6,000万円増の15億円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、対前年比△11.0%、2,141万9千円減の1億7,346万8千円となりましたが、主な要因は、保育料の多子軽減による影響額を1,498万8千円の減と見込んだことによるものです。

次に、財産収入では、過去に寄附を受けた町有地の売払収入を見込み、27年度の新たな取り組みとして、移住定住促進基金を創設し、人口減少と空き家対策を講じるための財源としてまいります。

繰入金は、対前年比△38.2%、2億6,729万円減の4億3,211万3千円で、南小学校改築事業の終了に伴い、総額では大幅な減額となりましたが、新たに温泉事業特別

会計からの繰入金1億円を計上いたしました。これは、一般会計が温泉事業特別会計に平成6年度から平成15年度まで貸し付けた12億7,300万円に対する返済金で、赤砂崎用地の財政計画では28年度から34年度までの7年間の返済を予定していたものを1年前倒して実施をいたします。

また、基金からの繰入金では、財政調整基金からの繰入金を22年度から6年連続して見込まず、計画的に積み立ててまいりました公共施設整備基金や地域開発整備基金などから、総額で3億2,589万3千円を繰り入れます。

公共施設整備基金から庁舎耐震改修事業、お祭り広場整備事業などへ2億7,389万5千円を、また、地域開発整備基金から、赤砂崎公園整備事業、街なみ環境整備事業などへ4,224万4千円を、ふるさとまちづくり基金から775万4千円、また、新たな移住定住促進基金から200万円をそれぞれ充当してまいります。

町債は、対前年比△17.6%、2億2,420万円減の10億5,060万円で、主なものとしましては、庁舎耐震改修事業などの普通債が7億60万円、臨時財政対策債が、3億5,000万円と、いずれも交付税措置のある有利な起債のみを借り入れることとし、公共施設整備基金等の活用により、交付税措置のない一般単独債の発行を抑え、将来世代への負担を増やさないよう予算措置をしたところであります。

なお、27年度末における町債残高は、99億2,267万円となる見込みです。

続いて、歳出になりますが、人件費、公債費、扶助費を含めた義務的経費が全体の35.2%を占める28億9,953万7千円で、この内、人件費は、対前年比0.2%、225万1千円増の13億2,667万3千円、扶助費は、対前年比0.2%、199万7千円増の9億607万8千円、公債費は、対前年比△2.0%、1,385万8千円減の6億6,678万6千円であります。また、投資的経費にあたる普通建設事業費は、南小学校改築事業の終了により、対前年比△26.0%、5億3,704万2千円減の15億2,802万円であります。

次に、主要事業について、費目に添ってご説明申し上げます。

一般行政では、引き続き「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現を目指し、計画期間の最終年度となる第6次総合計画後期基本計画、第4次行政改革大綱、行財政経営プランの3計画に基づく行財政運営を進めるとともに、28年度からスタートする第7次総合計画などへの橋渡しとなる重要な一年であることから、町民の期待をしっかりと受け止め、下諏訪町の将来を見据えて実効性のある計画を策定してまいります。

本年度の職員数は、諏訪広域消防の一元化などにより、昨年度より30人減の214人でのスタートとなります。今後も業務の状況を見ながら適正な職員数を把握し、柔軟な配置に心掛けるとともに、職員研修の充実を図り、職員一人ひとりの資質向上に努めます。

土地開発公社への損失補填補助につきましては、温泉事業特別会計からの貸付金の返済を1年前倒し、その全額を債務返済に充て、簿価との差額解消に向け計画どおり実施してまいります。

役場庁舎耐震改修事業につきましては、「居ながら施工」ということもあり、来庁される方々にご不便やご迷惑をおかけしているところですが、きめ細かな対応に心掛け、安全面にも十分配慮しながら工事を進めてまいります。

公会所整備事業では、高齢者や障がい者の社会参加を目的としたバリアフリー改修の促進、また、省エネの推進と地球温暖化防止のため、引き続き、公会所や公民館などへのLED照明器具の設置補助を行い、災害に強い地域の公共施設整備を支援してまいります。

プロジェクト推進事業では、6年目を迎える「出会い・婚活プロジェクト」のイベント等を引き続き企画・開催するとともに、諏訪湖畔の健康スポーツゾーン構想、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致活動などを通じて、町の活性化につながる方策を検討してまいります。

友好都市交流事業では、小学生を中心とする愛知県南知多町との友好交流が3年目を迎え、本年度は、南知多町へ出向き海での体験ツアーを実施したいと考えております。

協働推進事業では、地域の魅力アップと地域コミュニティの充実を図るため「下諏訪力創造チャレンジ事業支援金」を継続し、まちづくりにつながる自主的・主体的な活動に対して支援を行います。

移住定住促進対策事業では、「空き家情報バンク」を更に充実させるため、25年度に実施した「空き家実態調査」による潜在的空き家の登録を推進するとともに、引き続き、移住コンシェルジュによる物件の案内、移住に伴う不安解消など移住者の目線に立った対応をしてまいります。

また、新たに「移住定住促進基金」を創設し、町内の空き家に定住を希望するIターン、Jターン、Uターン者や賃貸住宅にお住まいの方が、空き家を購入して定住する場合を対象に、住宅改修費に対する助成制度を設け、子どもの人数に応じた加算を盛り込みながら、支援してまいります。

男女共同参画行動計画策定事業では、第4次行動計画が本年度で終了することから、現下の社会情勢等を踏まえた第5次行動計画の策定に取り組んでまいります。

広報広聴事業では、情報の分かりやすさを基本に広報誌の内容の充実を図るとともに、あらゆる分野の著名人、学識経験者などを招いての町民講演会を実施してまいります。

また、未来を担う子どもたちのまちづくりに対する意見や提案を多くの皆さんに知ってもらうため、しもすわ未来議会を引き続き開催いたします。

防災対策では、防災備品の計画的な整備を進めるとともに、本年度から5年間をかけて、町内全区を対象とする地域の実情に合わせた「地区防災計画」の策定に取り組み、毎年、2地区程度を選定し、防災や減災につながる対策を地元主導で構築してまいります。

本年度、新たな取り組みとして、地区役員を対象に有事の際における避難所の設置・運営訓練を実施し、自助・共助の意識高揚を図ります。

また、町内4箇所雨量情報などを町ホームページで公開するとともに、急速に普及しているスマートフォンでも閲覧可能なシステムを構築してまいりますので、雨量情報の把握のほか、避難や初動対応に役立てていただきたいと思います。

更に、防災行政無線の放送が聞き取れなかった方や防災ラジオを保有していない方への対応として、新たに「自動音声応答装置」を設置し、再度、放送内容が確認できるよう無料のテレフォン案内サービスを導入いたします。

情報関連では、本年度に予定されている国のマイナンバー制度開始に向け、個人情報取扱業務の整備と住民行政システムの改修を行い、適切な運用ができるよう準備を進めてまいります。

統計関連では、本年度、5年ごとの「国勢調査」が実施されます。人口や世帯の実態を明らかにする国の最も基本的な統計調査で、その結果は地方交付税の算定やさまざまな施策の基礎資料としても利用されますので、円滑で確実な調査に努めてまいります。

このほか、任期満了に伴う長野県議会議員一般選挙及び下諏訪町議会議員一般選挙の費用を計上いたしました。

次に、会計業務につきましては、会計管理者のもと、引き続き適正な会計事務の執行に努めるとともに、普通建設事業に対応する資金繰りを考慮し、一時借入金の最高額は15億円といたしました。

議会関係につきましては、議会運営に必要な経費のほか、町議会議員の改選に伴う費用を計上するとともに、開かれた議会運営を引き続き推進していただくため、定例会終了後の「議会だより」の発行経費を計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的・効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に貢献するため、定期的な監査及び技術監査の実施に伴う経費を計上いたしました。

税務関係では、新たな取り組みとして、ふるさとまちづくり寄附金の制度を利用して、下諏訪町に思いを寄せてご寄附いただいた方々に対して、下諏訪町らしい品物を贈呈し、感謝の気持ちを表してまいります。

また、小中学生を対象とした租税教育を一層推進し、税の仕組みや役割の学習を通じて税金に対する興味や関心を高め、理解が深まるよう積極的な取り組みを行います。

賦課徴収業務では、税負担の公平性や財源確保の観点から、適正な課税を行うとともに収納対策室を中心にきめ細かな納税相談と納税折衝を進め、収納率の向上に努めてまいります。

総合窓口では、各種届出や証明等の正確・迅速な処理、窓口のワンストップ化を進め、サービス向上に努めてまいります。また、マイナンバー制度導入に伴う個人番号カードの発行が開始されますが、適正に交付ができるよう努めてまいります。

消費者行政では、高齢化等による社会状況の変化や悪質商法の手口の巧妙化などを踏まえ、消費生活に関する相談及び苦情などに迅速、かつ、的確に対応するため、新たに下諏訪町消費生活センターを設置するとともに、消費者団体を育成・支援してまいります。

生活関連事業となる「あざみ号」につきましては、利用者の利便性を考え、引き続き、住民要望や効果の検証を行いながら、より利用しやすい効率の良い交通体系の確立を目指してまいります。

国際化対策事業では、新たに、中学生による国際交流事業実施のための候補地選定に要する費用を計上し、検討してまいります。

各種相談事業につきましては、弁護士会や司法書士会等のご協力をいただき、身近な相談窓口の運営に努めてまいります。また、人権擁護委員や保護司等の活動を支援しながら、人権を尊重し差別や犯罪の無い明るい社会づくりを目指します。

子育て支援関係では、本年4月から始まる「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもたちが笑顔で成長できるよう、安心して子育てができ、育てる喜びが感じられる環境づくりを進めてまいります。

ひとり親世帯等児童激励金給付事業では、昨年度と同様に、小学校と中学校の入学時に激励金を1万円加算し、児童・生徒の育成を支援してまいります。

次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、これからの健やかな成長を願い支給する誕生祝金につきましては、引き続き、民生児童福祉委員のご協力をいただき、子育ての悩みが気軽に相談できる環境づくりを進めるとともに、祝金に併せて、有料ゴミ袋も給付してまいります。

保育園につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育を必要とするすべてのご家庭が利用できる支援を目指し、3歳未満児の受け入れ態勢を強化し、働く保護者の皆さんを支援してまいります。

また、子育て家庭の経済的負担を減らすため、従来の保育料軽減措置を拡大し、同時入所に限っていた減免制度を第3子以降のすべての入園児に対して保育料を免除するなどの軽減措置を実施いたします。

また、現在、年長児を対象に実施している「えいごあそび」を年中児まで拡大し、外国人講師による生の英語に接する機会を増やし、異文化に触れる場を提供してまいります。

子育てふれあいセンター「ぼけっと」では、子ども同士、親同士の交流や高齢者とのふれあいの場を提供し、子育て中の保護者の不安や各種相談をサポートするため、ママ講座の開設、各種ベビープログラムを実施するとともに、地域住民のサークル活動等においても、住民同士の交流の場を提供するなど、施設の利便性の向上を図ってまいります。

また、本年度におきましても、昨年度に引き続き、子育て世帯に対しての「子育て世帯臨時特例給付金」を支給してまいります。

学童クラブ運営事業では、対象学年を6年生まで拡大するとともに、南小・北小ともに第2学童クラブを新設いたします。

福祉医療給付事業につきましては、引き続き対象者の医療費負担の軽減を図ってまいります。

社会福祉関係では、消費税率の引上げによる影響を緩和するため、本年度も所得の低い皆さんに対し臨時福祉給付金を交付するとともに、引き続き善意銀行生活つなぎ資金の貸付けや年末相談などを実施するほか、福祉事務所と連携して生活相談に応じてまいります。

障害者福祉事業では、障がいをお持ちの方が地域で自立した生活が送れるよう在宅介護サービスや日常生活用具の給付などのほか、諏訪圏域障害者総合支援センター「オアシス」やサービス事業者と連携して相談支援を行い、障がい者にやさしい住み良いまちづくりを目指してまいります。

高齢者福祉事業では、元気な高齢者、支援や介護を必要とする高齢者、認知症を患っている高齢者などが分け隔てなく、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、課題の把握や解決に向けた検討を随時行い「地域包括ケアシステム」構築に向けた取り組みを更に推進してまいります。

また、多くの住民や団体にご利用いただいている老人福祉センターには、利用者のご要望にお応えし、新たに高さが調整できるテーブルと軽量のイスを購入するなど、利用者が快適に活用していただけるよう備品の充実も図ってまいります。

福祉タクシー等助成事業につきましては、助成対象者の拡大とタクシー券利用時の上限枚数の引き上げなどにより利便性を高めてまいりました。引き続き、利用者へのPRに努め、高齢者の外出支援に取り組みます。

介護予防事業では、早期からの予防や健康づくりの重要性を啓発し、引き続き高齢者を対象とした認知症予防、閉じこもり予防など各種教室への参加を促すことで、心身ともに健康な生活が続けられるよう支援を図ってまいります。

なお、27年度から予定されております介護保険制度改正への対応は、国が目指す計画目標や方針に沿って、諏訪広域連合と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

母子保健事業では、妊婦健診の助成及び不妊症・不育症に悩む方への治療費助成を継続して実施するとともに、年々需要が増える幼児の発達支援策の充実を図ります。

また、新たに、病気回復期等で体調不良の子どもが集団保育等を利用できない場合、保健センターにおいて一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、できるだけ使い勝手の良い制度設計を行っていきたいと考えております。

生活習慣病検診事業では、疾病の早期発見・早期治療に結びつくよう受診啓発、受診率の向上に努め、精密検査等の未受診者対策にも引き続き力を入れてまいります。

疾病予防事業では、国の政令改正により、昨年10月から水痘及び高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期接種化されています。制度改正の動きが激しい定期接種については、今後も法改正の動きなどを注視し、間違いのない対応をしてまいります。

健康づくり推進事業では、26年度から実施している健康スポーツゾーン活用プログラムの普及に力を入れてまいります。これまでに高木運動公園、ゆたん歩^o、湖畔健康器具などのハード面の整備を進めてまいりましたが、これらを活かして生活の中に運動習慣が定着するよう、引き続きソフト面の充実に力を入れてまいります。

また、本年度は、第1次下諏訪町健康づくり計画の最終年度にあたります。これまでの健康づくりを評価しつつ、28年度から37年度までを計画期間とする第2次計画の策定を行います。

高浜健康温泉センター「ゆたん歩^o」は、町直営での運営2年目となります。

現在実施している歩行浴プールでのレッスンや各種運動講座の充実を図り、健康づくりの拠点施設としての事業を実施しながら、利用者のご要望にもお応えし、施設整備や備品の充実を進めてまいります。

環境施策につきましては、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会など関係団体と協働して、安全で快適な生活環境を維持するとともに、環境基本計画に沿った事業の推進を図ってまいります。

本年度は、国道142号沿いの廃ホテルの大規模不法投棄について、所有者との協議を行うなかで、廃棄物の撤去と再発防止対策を進めてまいります。

湖北火葬場及び湖北衛生センター事業につきましては、引き続き、構成市町との連携を図りながら適正な管理運営に努めてまいります。

湖周ごみ処理施設整備事業につきましては、昨年9月、建設工事に着手いたしました。平成28年9月の新施設稼働に向けて、安全で確実な施工に努めてまいります。

ごみの減量化につきましては、ごみ処理基本計画に基づき2市1町と調整・統一作業を進めながら、更なるごみの発生抑制と分別への意識を高めてまいります。

特に、家庭から排出される生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機器購入の補助制度や堆肥化促進剤の配付、生ごみ減容リサイクル事業への参加促進を継続し、一層の焼却ごみの減量に力を注いでまいります。

清掃関係では、現在、旧焼却施設を利用して資源物の分別保管を行っておりますが、資源のリサイクル化を更に推進するため、老朽化した旧焼却施設の解体とストックヤードの整備を国の交付金を活用して進めてまいります。

本年度は、解体工事のためのダイオキシン類等の調査及び解体工事仕様書の作成を行うとともに、砥沢、町屋敷最終処分場の法面補修工事を含めた施設整備を実施いたします。

労務対策では、諏訪地域6市町村や商工会議所などと就職面接会を合同で開催するとともに、労務対策協議会との連携により、雇用の拡大や優秀な人材の確保に努めます。また、中小企業の勤労者に対する福祉の向上と生活安定の事業にも取り組んでまいります。

産業振興施策では、景気の先行きが不透明で厳しい状況にあることから、関係する機関が目的と手法を見極め、それぞれの役割分担を明確にするるとともに農商工観の連携を更に進め、地域経済の活性化を図ります。

農業を取りまく環境は、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加など引き続き厳しい状況にありますが、農地の有効利用や農業経営の効率化を一緒になって考え、担い手への農地利用の集積・集約化を進めてまいります。

また、退職就農支援などによる新規就農者の掘り起こしや農業振興補助制度により優良種苗の導入や農業技術向上のための支援も行ってまいります。

昨年農家が発送する贈答用りんご箱に私からのメッセージを添えさせていただいておりますが、購入者からはもっと下諏訪の情報が欲しいとの声が寄せられておりますので、

本年度は、観光情報もあわせて掲載し、農産物と観光との相乗効果を高めてまいります。

消費者の農産物に対する安心・安全志向が高まる中、「地産地消」を目指し、町民菜園等で農業に親しむ機会を提供することで農業の活性化を図るとともに、引き続き中山間地域等直接支払事業などを活用し、萩倉地区の適切な農地管理を進めてまいります。

ニホンジカなどによる農林業への鳥獣被害に対しては、町鳥獣被害防止計画に基づく個体数の調整や近隣市町村との連携による広域捕獲、鳥獣被害対策実施隊の活動などを通して、捕獲対策に努めるとともに、農地や家庭菜園等の被害防止対策を進めるため、電気柵等の設置への補助を引き続き実施し、支援・普及に努めてまいります。

また、ハクビシンなどの小型野生鳥獣駆除については、貸出用の箱罠を増やし対応してまいります。

農業用水路につきましては、汐管理組合と協働して維持管理を行っているところですが、引き続き計画的に修繕工事や豪雨対策工事を実施し住民要望に応じてまいります。

林業では、整備の遅れている私有林の集約化と森林経営計画の策定を推進し、補助事業を活用して森林所有者の負担軽減、間伐材の活用を図りながら、路網整備と間伐施業を一体的に進め、災害に強い健全な森林づくりを目指してまいります。

水産業では、魚類増殖事業補助によるワカサギなどの増殖支援や、外来魚駆除対策事業補助によりブラックバス等を抑制しながら、漁獲量拡大に向け支援してまいります。

商工業の振興につきましては、国の「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業を促進するための「下諏訪町創業支援事業計画」に従い下諏訪商工会議所、ものづくり支援センターしもすわ、下諏訪町金融団と協力して創業支援窓口のワンストップ化を図り、起業ステージに合わせたきめ細かな支援を通じ、個人、企業の創業を支えてまいります。

商工業振興助成事業については、新たに、研究・開発施設を助成対象に加え、企業誘致に努めてまいります。

また、町内の商店街の活性化や商業者に対する支援については、空店舗活性化事業、チャレンジ起業支援事業などの補助制度により活性化を図るとともに、商店街環境整備事業補助金により、商店街街路灯のLED化等の促進を引き続き図ってまいります。

中小企業融資制度につきましては、運転資金や設備資金などの円滑な調達を支援するための融資枠を確保し、信用保証料についても、一部個人負担はありますが、基本的には町の全額負担を継続し、景気低迷による借換えや新規貸付に対応してまいります。

また、経営安定資金の利子補給期間につきましては、昨年同様2年間とし、中小企業者の負担軽減を図ってまいります。

「住宅減災・リフォーム・エコエネルギー導入補助金」につきましては、平成27年度までの期限付制度として、継続してまいります。

「ものづくり支援センターしもすわ」につきましては、センター事業の経費の見直しにより、コーディネータ1人を新たに雇用するとともに、緊急雇用創出基金事業を活用し、成長産業である新分野・医療機器分野への参入促進を図るため、人材育成を商工会議所に委託いたします。

また、市場確保及び地域内企業の経営革新・技術力の向上支援につきましては、引き続きワンストップの支援体制を継続し、企業連携による製品開発や受注確保に向けた事業を推進してまいります。

観光事業では、平成28年に迎える御柱祭に向け、御柱祭実行委員会を早期に立ち上げ、町を訪れる方が、安心・安全かつ誰もが楽しんでいただけるお祭りとなるよう、実行委員会補助金を計上するとともに、御柱祭山出しの際に多くの氏子や観光客が利用する御柱古道の整備など、ハード、ソフト両面から本番に向けた取り組みを進めてまいります。また、木落とし坂隣接地を取得し、通年観光の拠点施設として活用するための検討を行ってまいります。

更に、観光客の滞在時間の延長や観光消費額増加を図るため、温泉事業者とタイアップした商品開発や商業者と連携したまち歩き商品の検討を進め、事業の充実を図るとともに、学習旅行、インバウンド等の体験学習の招致活動を展開し、地域全体の経済活性化につなげてまいります。

「観光宿泊施設助成金」制度につきましては、町内の旅館等のトイレ洋式化など宿泊客が快適に過ごせる施設の改修等に対する「30万円以上の工事」を対象として助成しておりましたが、より活用しやすい補助制度とするため、本年度から「10万円以上の工事」に引下げ実施いたします。

お祭り広場整備事業につきましては、御柱祭を中心とする「祭り」をテーマに、町の伝統・文化を絶やすことなく継承するため、住民、地域の方が気軽に祭りを語り、ふれあうことができる場として、また、親しみやすく、愛着のある場所となるよう事業を進めてまいります。

観光施設の修繕につきましては、各施設を安心・安全に楽しんでいただけるよう修繕計画に沿って優先順位を明確にしながら進めてまいります。特に八島湿原遊歩道につきましては、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を実施してまいります。

また、観光地のトイレ整備を進め、観光客や利用者の安全確保と衛生面の向上を図ってまいります。

観光情報発信事業は、誰もが気軽に情報を取得、活用できるよう時代に合ったシステムを活用した情報発信に取り組み、観光客の誘客や滞在時間の延長を図ります。

また、各所で好評をいただいておりますガイドマップ「99分のまちあるき」や「まちあるきグルメガイド」も活用しながら、引き続きPRに努めてまいります。

まち歩きイベントとして定着した「ぶらりしもすわ三角八丁」は、22回目を迎えます。これからも歩いて楽しめるイベントとして、多くの町民や観光客の方々が、「食」や「体験」できるメニューの開発に努め、地域活性化のイベントとして下諏訪町の魅力を発信してまいります。

親切で分かりやすいまちづくりとして進めております公共サイン設置事業は、最終年になりますが、引き続き景観に配慮し、まち歩き案内看板とデザインを統一するとともに、老朽化したものは撤去及び修繕を行うなど、更なる見直しを進め「おもてなし」のあるまちづくりの一助となるよう進めてまいります。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、安全で快適な道路環境を維持するため、各区からの要望にも応え、きめ細かな整備を進めてまいります。

道路新設改良事業では、赤砂崎公園に接続する町道西赤砂3号線の新設改良工事を28年度にかけて実施いたします。

橋りょう維持補修事業では、近接目視による橋りょう点検を計画的に実施し、適切な維持管理に努めるとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいた補修を進めてまいります。

赤砂崎公園整備事業につきましては、車検場南側の「藤棚のある多目的広場」の整備と、防災ヘリポート広場西側の「多目的グラウンド」の造成に着手いたします。

街なみ環境整備事業では、御柱祭に向けて、諏訪大社春宮前の参道であります町道春社大門通り線の道路美装化工事のほか、県による国道142号大社通り歩道拡幅事業の進捗に併せて、足下灯などの環境整備を進めてまいります。

住宅・建築物耐震改修促進事業につきましては、大規模地震による倒壊の危険性が高い昭和56年以前に設計された木造住宅について、更に多くの方が耐震診断を受診され、必要な耐震補強改修をしていただくよう、耐震化を促進してまいります。

また、本年度は、新たに、駅前防災広場整備事業として、JR下諏訪駅前のバス車庫跡地を購入し、防災広場としての整備に着手いたします。

県関連の事業では、砥川の護岸整備、富士見橋の架け替え、大沢川の砂防事業、武居地区の急傾斜地崩壊対策事業などについて、県と協力して進めてまいります。

また、十四瀬川 J R 中央線渡河部の早期事業化を関係機関へ要望してまいります。

バイパス対策では、下諏訪岡谷バイパス第 1 工区の工事着手に向けて、詳細設計、用地測量、物件調査、用地買収を関係機関と協力して進めてまいります。

また、諏訪バイパスについても、計画段階評価を経たルート確定と早期事業化に向け、関係機関との協議を進めてまいります。

現国道 20 号関係の事業といたしましては、富士見橋から社東町交差点間の歩道設置と西大路交差点の右折レーン設置について、町道東山田東町線の拡幅と併せ、国土交通省と協力し進めてまいります。

常備消防につきましては、本年 4 月からの消防一元化に伴い、諏訪広域連合の所管となりますが、町民の生命、財産を守るため、災害や事故に対する迅速な対応ができるよう諏訪広域消防との連携を図ってまいります。

LED 防犯灯設置補助事業につきましては、各地区からの要望や設置状況を踏まえ、1 年間延長することといたしました。

住民の夜間における通行の安全確保を図るとともに、地域や関係団体が一体となって「犯罪のない明るいまちづくり」を推進してまいります。

また、街なみ景観に配慮した木製型の消火栓用ホース等格納箱設置については、補助限度額を 6 万円から 10 万円に引上げ、各区又は各町内会の費用負担の軽減を図り、普及に努めてまいります。

消防団活動事業では、災害時に各分団が必要とする安全装備品及び活動資機材を配備していくほか、本年度は、国の消防団員服制基準の改正を受けて、消防の象徴カラーであるオレンジの配色を増やした活動服に変更いたします。

また、現在、消防団に配備している無線機については、電波法の改正により平成 28 年 5 月で使用できなくなることから、6 月以降も対応できる無線機に更新し、常備消防と消防団との連携を保ちながら、災害情報の共有と連絡体制を確保し各種災害に備えてまいります。

教育関係であります。子どもの安全推進事業は、平成 17 年度に「通学中の子どもの安全を見守る運動」を全町で開始して以来 10 年が経過することから、全町をあげた子どもの見守り隊の組織を検証し再構築してまいります。

今年で3年目となる「しもすわガーデン・プロジェクト事業」は、町内小・中学校、下諏訪向陽高校、県花田養護学校の児童・生徒の皆さんをはじめ、多くの町民の皆さんの参加をいただきながら、より明るく彩りのある街にしていまいります。

希望する町民の皆さんにも花の苗を配布いたしますので、育てていただくとともに、各学校で育てた花と一緒に町内に飾っていただきたいと思いますと考えております。

毎年実施している広島平和体験研修は、本年度終戦から70年を迎えることから、恒久平和を願い、平和の尊さを継承するため、参加する中学校生徒の人数を増員するとともに、町民の方にもご参加いただけるよう事業を進めてまいります。

外部講師導入による多面的授業の推進は、総合的な学習の時間を取り入れ、広く専門的な知識や指導を受ける「夢いきいき授業」と、宇宙を素材に身の回りの自然事象に興味や関心を持ち探求する心を育てる「宇宙教育事業」を柱として、宇宙航空研究開発機構と連携し、継続して実施してまいります。

地域住民の避難所となる南小、下中、社中の体育館及び講堂につきましては、吊り天井等の落下防止対策工事を行い、安全性を確保してまいります。

生涯学習では「町民ひとり一生涯学習」を目標に、町民が自ら進んで学習に取り組み、その成果を活かして潤いのある生活や豊かな自己実現を果たすことができるよう、新しい知識や技術を学習する機会の提供に努め、生涯学習体系の充実を図ってまいります。

総合文化センター事業では、家族で楽しめるイベントの企画に努めるとともに、快適にご利用いただけるよう施設の維持管理に努めてまいります。

社会教育施設管理では、「柿蔭山房」の茅葺き屋根の全面葺き替えを実施し、地元住民の皆さんとともに今後の有効活用を検討してまいります。

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、子どもや大人の体験教室などを通して町民の皆さんに歴史や文化に触れていただく機会を増やしてまいります。

国史跡指定を受けた星ヶ塔遺跡については、町民をはじめ多くの方々に史跡や黒曜石についての理解を深めてもらう事業を展開するとともに、儀象堂裏の「旧埋蔵文化財整理室」を改修し、「埋蔵文化財センター」として活用するための設計費を計上し、28年度の建設を目指してまいります。

図書館においては、生涯読書支援活動推進計画に基づき、町民の生活力や学習力の向上に役立つ情報を提供するため、住民要望を取り入れた蔵書の充実を図ります。

また、「家庭読書の日」の推進など、住民の読書を喚起する事業を図書館利用団体や教育機関と連携して進めてまいります。

体育関係では、スポーツ推進計画に掲げる「生涯一町民一スポーツ」を基本理念とし、地域に根ざした生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

また、本年度は、下諏訪体育館のトイレの洋式化を含めた給排水設備の改修に向けた設計と陸上競技場の公認継続のための整備を行い、施設の安全性と利便性の向上に努めてまいります。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計につきましては、7会計で総額36億7,870万円を、また、企業会計の水道事業会計では、収益的支出に2億5,970万円、資本的支出には2億3,010万円、下水道事業会計では、収益的支出に5億9,270万円、資本的支出には4億6,170万円を計上いたしました。

まず、国民健康保険特別会計ですが、高齢者と低所得者層の構成比率が高いことや、医療の高度化による医療費の増大など内在する課題は多く、また、財政面では、基金も減少し、非常に厳しい状況にある訳ですが、国の制度改正の動向に注視するとともに、保険者として住民の健康を守り、より安心な医療制度を目指して適正かつ安定的な支え合いの事業運営を図り、保険税改定については、一般会計からの繰入れも視野に入れるなかで慎重に検討してまいりたいと考えております。

医療費削減に向けては、本年度新たに行うジェネリック医薬品利用の差額通知により、医療費の削減につながればと期待するところです。

特定健康診査につきましては、休日の健診実施日を3回から6回に増やすとともに、引き続き、自己負担分を無料にすることにより受診率向上を図り、疾病が重症化しないよう生活習慣病の予防につなげてまいります。

後期高齢者医療特別会計では、国民健康保険事業と同様に国の制度改正に大きく影響されますので、注視しながら今後も安心して医療を受けていただけるよう適正な運営を図ってまいります。

交通災害共済事業特別会計につきましては、万一の交通事故等に備えての相互扶助事業として継続し、多くの住民の皆さんに加入していただけるよう努めてまいります。

温泉事業特別会計では、長期計画に沿って債務の償還を着実に行えるよう健全経営に努めるとともに、安定的な温泉供給のための事業に取り組んでまいります。

本年度は、温泉井戸掘削事業、星が丘2号井施設更新工事などを実施し、自然の恵みを大切に利用しながら、安定供給を目指した維持管理、事業経営を行ってまいります。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、「一人ひとりが、人として敬愛される温かで豊かな生活の場を創る」を運営方針に掲げ、利用者が安心して生活できるサービスの提供に努めてまいります。

町直営として、昭和63年からデイサービス事業を行ってまいりましたが、同様の事業を展開している民間事業所が増え、利用者ニーズに応えられる態勢が整ってきていることから、関係機関との協議を進め、第6期介護保険事業計画では、デイサービス事業を廃止し、特養入所待機者の解消を図るため、特養を6床増床する工事を実施いたします。

駐車場事業特別会計、東山田財産区会計につきましては、引き続き健全化に努めながら事業を実施してまいります。

水道事業会計では、年々水需要が減少するなか、厳しい経営状況が続いているところですが、町の貴重な財産であります良質な水道水を廉価かつ安定的に供給するため、今後も経営努力を続けてまいります。

本年度においても、喫緊の課題であります耐震化を目的とした配水管の新設・布設替えを年次計画に沿って進めてまいります。

また、本年度から2年計画で、資産の洗い出しと財政収支及び施設更新計画の策定をアセットマネジメント(資産管理)手法により行い、健全で持続的な水道事業の実現に取り組んでまいります。

下水道事業会計では、引き続き経営内容の明確化、透明性の向上を図ってまいります。

本年度は、管路施設の耐震化を国道20号から実施するとともに、長寿命化対策を老朽化した幹線施設の割合が最も高い市街地(1区～3区)から実施してまいります。

雨水排水対策事業は、平成29年度までの完成を目指し、引き続き、御田町地区(町道御田町線)と国道142号(大社通り)の工事を実施してまいります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明いたしましたが、今後の経済動向には特に注視しながら、効率的かつ弾力的な行財政経営を心掛けてまいります。

結びに、「地域の力」が試される時代の中で、当町では地域の持つ多くの「宝」を活かした協働のまちづくりが着実に進んでおります。

今後も多くの町民の皆様方の主体的、積極的な参加、参画をいただきながら、地域への愛着とこの町に住んでいることに誇りが持てる「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現に向け邁進する所存であります。

議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。